



茨城県報

第 2533 号

平成25年10月24日

木 曜 日

目 次

告 示

ページ

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の変更 (障害福祉課) 1
- 定款変更の認可 (2件) (農村計画課) 1
- 道路の区域の決定 (道路維持課) 2
- 道路の区域の変更 (3件) (道路維持課) 2
- 道路の供用の開始 (2件) (道路維持課) 3
- 指定構造計算適合性判定機関の事務所の所在地の変更 (建築指導課) 4
- 茨城県収入証紙の売りさばき人の指定の取消し (会計管理課) 5
- 土地改良区役員の就任 (農林事務所) 5

公 告

- 争議行為の予告通知の公表 (労働政策課) 5

(県 立 学 校)

- 入札公告 6

告 示

茨城県告示第1172号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第123号) 第46条第1項に規定する変更の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成25年10月24日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	サービスの種類	変更の内容			
			変更事項	変更前	変更後	変更年月日
0813300019	東海村社会福祉協議会ヘルパーステーション	居宅介護	事業所の所在地	茨城県那珂郡東海村村松2005番地	茨城県那珂郡東海村豊白1-26-36	平成25年9月1日

茨城県告示第1173号

大山沼土地改良区から平成25年10月4日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法 (昭和24年法律第

195号) 第30条第2項の規定により同年10月15日認可した。

平成25年10月24日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第1174号

霞ヶ浦用水利地改良区から平成25年10月8日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により同年10月15日認可した。

平成25年10月24日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第1175号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、平成25年10月24日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成25年10月24日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 354号
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員	延 長	摘 要
	メートル	メートル	
つくば市谷田部字漆1134番1から	最大 54.3	691	
つくば市谷田部字掘留806番2まで	最小 30.0		

茨城県告示第1176号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成25年10月24日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成25年10月24日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小川銚田線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
		メートル	メートル	
銚田市塔ヶ崎985番地先から 銚田市塔ヶ崎64番2まで	旧	最大 11.0 最小 6.0	379	現 道 拡 幅
	新	最大 12.3 最小 6.0	379	

茨城県告示第1177号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成25年10月24日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成25年10月24日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 取手東線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
稲敷郡河内町大字金江津字宮前9001番から 稲敷郡河内町大字金江津字五枚田4328番1まで	旧	メートル	メートル	
		最大 18.4 最小 8.8	110	
	新	最大 18.4 最小 14.1	110	現道拡幅

茨城県告示第1178号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成25年10月24日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成25年10月24日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 館野荒川沖停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
土浦市乙戸字前畑633番1地先から 土浦市乙戸字前畑668番3地先まで	旧	メートル	メートル	
		最大 9.5 最小 7.2	20	
	新	最大 15.7 最小 9.5	20	交差点改良

茨城県告示第1179号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成25年10月24日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成25年10月24日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 県道 市毛水戸線
- 2 供用開始の区間 水戸市水府町1500番2地先から
水戸市三の丸二丁目1番394まで

3 供用開始の期日 平成25年10月31日

茨城県告示第1180号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成25年10月24日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成25年10月24日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 一般国道 125号
- 2 供用開始の区間 稲敷郡美浦村大谷1452番地 1 から
稲敷郡美浦村大谷1123番地 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成25年10月24日

茨城県告示第1181号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の5第2項の規定により指定構造計算適合性判定機関から構造計
算適合性判定の業務を行う事務所の所在地を変更する旨の届出があったので同法第77条の35の5第3項の規定に基づ
き次のとおり告示する。

平成25年10月24日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 届出者の住所、名称及び代表者の氏名
東京都新宿区新宿2丁目1番2号
株式会社 建築構造センター
代表取締役社長 田野邊 幸裕
- 2 変更後の事務所の所在地
本 社 東京都新宿区新宿2丁目1番2号
東 北 事 務 所 宮城県仙台市青葉区本町2丁目10番28号
福 島 事 務 所 福島県郡山市中町11番5号
埼 玉 事 務 所 埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目2番3号
神 奈 川 事 務 所 神奈川県横浜市西区北幸2丁目3番19号
愛 知 事 務 所 愛知県名古屋市中区錦1丁目17番13号
山 陰 事 務 所 鳥根県松江市中原町6番地
岡 山 事 務 所 岡山県岡山市北区丸の内2丁目12番20号
広 島 事 務 所 広島県広島市中区八丁堀15番6号
愛 媛 事 務 所 愛媛県松山市三番町7丁目13番地13
佐 賀 事 務 所 佐賀県佐賀市駅前中央1丁目9番38号
長 崎 事 務 所 長崎県長崎市万才町6番33号
宮 崎 事 務 所 宮崎県宮崎市川原町5番10号
南九州事務所 鹿児島県鹿児島市東千石町1番3号
沖 縄 事 務 所 沖縄県浦添市字城間3019番地

3 変更しようとする年月日
平成25年10月25日

茨城県告示第1182号

茨城県証紙条例（昭和39年茨城県条例第25号）第5条第2項の規定により、次の者の茨城県収入証紙の売りさばき人指定を取り消した。

平成25年10月24日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 指定取消年月日 平成25年10月16日
- 2 売りさばき人の住所及び氏名（所在地、名称及び代表者氏名）

東茨城郡大洗町磯浜町861番地

高須 温子

（売りさばき所：東茨城郡大洗町磯浜町861番地）

茨城県告示第1183号

下妻市北大宝219番地8に事務所を置く霞ヶ浦用土地改良区から次のとおり役員が就任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成25年10月24日

茨城県西農林事務所長 羽 部 順 行

就任

職 名	氏 名	住 所
理 事	須 藤 茂	筑西市女方16番地7

公 告

●争議行為の予告通知の公表

東日本NTT 関連合同労働組合茨城支部 中村 洋子 執行委員長から、平成25年10月16日、労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、次のとおり争議行為の予告通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成25年10月24日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 事 件
組合員の解雇撤回に関する事項
- 2 争議行為の日時
平成25年10月28日午前0時以降、要求解決に至る間。
- 3 争議行為の場所
水戸市大町3-4-39 NTT 東日本-茨城 大町別館ビル

4 争議行為の概要

組合員の雇止め、雇用継続をめぐる労使の対立について、要求の解決に至るまで連続的、断続的にあらゆる争議行為を行使する。

(県 立 学 校)

●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成25年10月24日

茨城県立海洋高等学校長 加 藤 逸 男

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

漁業実習船「鹿島丸」の第2種・第3種中間検査工事 一式

(2) 調達する特定業務の仕様等

入札説明書（仕様書）による

(3) 履行期間

平成25年12月12日から平成26年2月28日

(4) 履行場所

鹿島丸の定けい港（茨城県那珂湊港）から240マイル以内の請負者造船所

(5) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格者

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 造船所を有し、かつ、総トン数495トン型船舶（鋼船）の修理能力を持っていること。

(4) 造船所内に乾ドック又は乾ドックに準ずる設備を有すること。

(5) 保安体制（本船船舶保安規定による工事契約期間中の保安体制）を確保できること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所
神奈川県三浦市三崎 三崎港係留中の鹿島丸
- (2) 契約条項を示す場所, 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒311-1214
茨城県ひたちなか市和田町 3 丁目 1 番 26 号
茨城県立海洋高等学校 事務室
電話 029-262-2525
- (3) 入札説明書の交付期間
平成25年10月28日から平成25年11月15日(土曜日, 日曜日及び祝日を除く)までの8時30分から17時までとし,
(2)で配布又は縦覧するほか, 茨城県物品役務入札情報サービスからもダウンロードすることができる。
URL <http://ppi2.cals.ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>
- (4) 入札書の受領期限
平成25年12月6日14時(但し, 郵送については, 平成25年12月4日16時までに3(2)の担当部署に必着とする。)
- (5) 開札の日時及び場所
平成25年12月6日14時 神奈川県三浦市三崎 三崎港係留中の鹿島丸

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する
- (3) 契約保証金
茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)第138条第1項に基づき, 契約金額の100分の10の金額
- (4) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札, 入札に関する条件に違反した入札, その他茨城県財務規則第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
下記予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) 予定価格
41,975,850円(消費税及び地方消費税を含む)
- (8) 新たに入札参加資格を得ようとする者は, 所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ次に示す場所に申請すること。申請は, 随時受け付けているが, 審査に相応の日数を要するため留意すること。
<申請書の入手, 提出及び問合せ先>
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県会計事務局会計管理課調度担当
電話 029-301-4875(直通)

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: The second kind, the third kind in-process check construction of the fishing training boat "Kashima-maru"

- (2) Period of service: From 12 December 2013 to 28 February 2014
- (3) Place of service: Dockyard near (about 240 nautical miles) the home Port"Kashima-maru"
(Nakaminato fishing port)
- (4) Time-limit for the submission of tender:
2:00 PM 6 December 2013 for delivery in person ; 5:00 PM 4 December 2013 by mail
- (5) Point of contact for the tender:
Ibaraki Pref.Kaiyo High School
3-1-26,Wadacho, Hitachinaka city, Ibaraki, 311-1214 Japan
Phone: 029-262-2525

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
(休日の場合は繰下発行) (金 3, 0 6 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1 1 1 1 (代)